

2022年4月20日

報道関係者各位

日本証券業協会

**証券業界「株主優待 SDGs 基金」における
2021年度分の寄付の実施及び2022年度の支援先の決定について**

本協会では、証券業界における株主優待を活用した SDGs を推進する施策として、2019年4月1日付で「株主優待 SDGs 基金」（以下、「本基金」という。）を設置しております。

本基金は、会員証券会社等が株主優待を活用して得た資金等の寄付を原資としており、今般、2021年度中に集められた資金 24,493,475 円を「WFP 国連世界食糧計画」（以下、「国連 WFP」という。）¹及び「子供の未来応援基金」²の2先へ寄付いたしましたことをご知らせします。

また、2022年度の本基金の支援先については、2020年度から引き続き「国連 WFP」及び「子供の未来応援基金」の2先に決定いたしましたことをご知らせします。

今後も、証券業界では、SDGs の更なる推進に向け様々な施策を実施していく所存ですので、関係各位におかれましてもご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 寄付金額

24,493,475 円

2. 2021年度に本基金への寄付を行った会員等：13社

株式会社 S B I 証券、楽天証券株式会社、野村證券株式会社、
株式会社大和証券グループ本社、岡三証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社、中原証券株式会社、
丸三証券株式会社、エイチ・エス証券株式会社、光世証券株式会社、
共和証券株式会社、長野証券株式会社

以上

○ 本件に関するお問い合わせ先：SDGs 推進本部 SDGs 推進室（TEL：03-6665-6783）

¹ 寄付金の送金先は、日本における国連 WFP の公式支援窓口である特定非営利活動法人 国際連合世界食糧計画 WFP 協会（代表者：安藤宏基会長）となります。

² 寄付金の送金先は、内閣府、文部科学省、厚生労働省とともに、子供の未来応援国民運動推進事務局を務める独立行政法人 福祉医療機構（代表者：中村裕一理事長）となります。

【参考1】株主優待 SDGs 基金の概要

1. 基金の目的

株主優待等を利用して、国際連合が提唱する国際社会全体の目標である SDGs に係る社会的課題に取り組む者を支援し、もって国際社会における SDGs の達成に資することを目的といたします。



2. 基金の原資

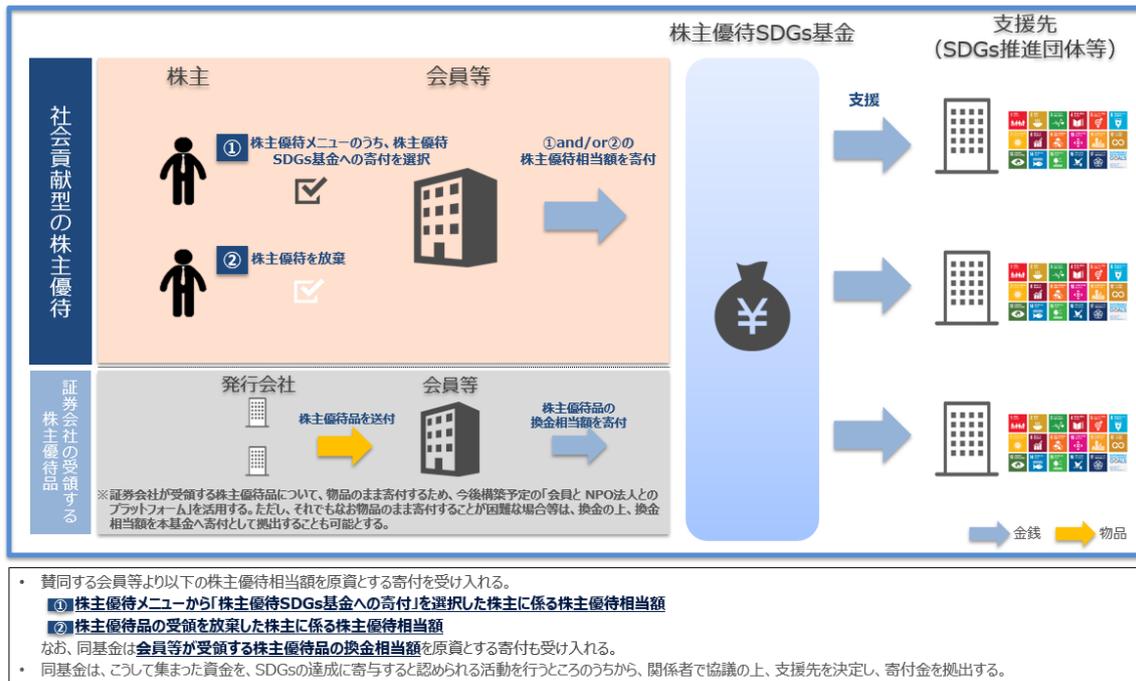
本基金は本協会の会員等からの以下に掲げる寄金を原資といたします。

- 会員等が本基金を寄付先とする社会貢献型の株主優待を実施することにより本基金に寄付した金銭
- 会員等が上場会社の株主である場合に、当該上場会社から取得した株主優待品を換金して得た金銭を本基金に寄付したときの当該金銭

3. 基金の使途

本基金の支援先は、関係者で協議の上、SDGs の達成に寄与すると認められる活動を行う機関の中から選定し、支援先に対して本基金から寄付金を拠出します。

図表：株主優待 SDGs 基金のイメージ図



【参考2】国連 WFP の概要

(1) 設立

貧困と飢餓をなくすことを目的として 1961 年に設立された国際連合唯一の食料支援機関（本部：ローマ）です。

(2) 支援対象

災害や紛争の被災者、妊婦や授乳中の母親、栄養不良の子ども、病人など、最も貧しい暮らしを余儀なくされている人々を支援の対象としています。

(3) 主な活動内容

緊急食料支援、母子栄養支援、学校給食支援、自立支援等の様々な食料支援活動を実施しています。

2. 支援の概要

(1) 支援先の寄付金の資金使途

学校給食（一日約 30 円）の支援

(2) 支援により期待される効果

- 子どもの栄養状態を改善し、勉強への集中力を向上させます。
- 家事等のため家に留め置かれがちで学校へ通えない女子の就学を促します。
- 教育の普及により、国の安定と発展に寄与します。

(3) 貢献する SDGs



3. 備考

国連 WFP は、飢餓と闘う努力、紛争地域における平和に向けた状況改善への貢献、“飢餓”が紛争や内戦の武器として利用されることを阻止する努力が評価され、2020 年のノーベル平和賞を受賞しています。

【参考3】子供の未来応援基金の概要

1. 子供の未来応援基金の概要

(1) 設立

子供を社会全体で応援する機運を高め、全ての子供達が夢や希望をもつことができる社会の構築を目指す「子供の未来応援国民運動」の一環として創設。

(2) 支援対象

子供への支援に取り組む公益法人、一般法人、NPO法人、その他ボランティア団体等(2021年度の支援団体数：96団体、2022年度の支援予定団体数：134団体)。

2. 支援の概要

(1) 支援先の寄付金の資金使途

基金事業審査委員会において採択された団体(公益法人、一般法人、NPO法人(特定非営利活動法人)、その他ボランティア団体、町内会など非営利かつ公益に資する活動を行う法人または任意団体)への支援。

(2) 支援により期待される効果

草の根で活動を行う団体を支援するため、以下のような効果が期待できる。

- ▶ 地域単位で活動する団体が多いため、当事者に対してより身近な支援が可能。
- ▶ 一人ひとりの状況に基づき、制度の枠を越えて弾力的にニーズに沿った支援がしやすい。

(3) 貢献するSDGs

